

第5章 計画の推進について

1 成果指標の設定による計画の推進状況の把握

成果指標の設定は、進捗の把握だけでなく、点検・評価による施策の改善にもつながるなど、計画の実効性を高めるための一つの手立てとなります。

この計画では、基本施策ごとに指標を設定し、その数値変化の傾向を確認することで実効性を把握し、必要な施策の検討などにつなげていきます。

基本施策1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進

指標	現状値	目標値
区役所の相談窓口子育てや生活について相談する方法を知らなかった世帯の割合	6.0% (平成28年度)	0% (平成34年度)
妊娠・出産や子育てについて相談相手や情報収集手段があり、相談等により不安や負担が軽減されている人の割合	57.3% (平成28年度)	65.0% (平成34年度)

基本施策2 子どもの育ちと学びを支える取組の推進

指標	現状値	目標値
子どもを生き育てやすい環境だと思う人の割合	56.1% (平成28年度)	80.0% (平成34年度)
子どもが自然、社会、文化などの体験をしやすい環境であると思う人の割合	56.9% (平成28年度)	70.0% (平成34年度)

基本施策3 困難を抱える若者を支える取組の推進

指標	現状値	目標値
困難を抱える若者が自立に向けて支援機関を利用し職業訓練への参加や進路決定をした割合	43.9% (平成28年度)	60.0% (平成34年度)

基本施策4 保護者の就労や生活基盤の確保

指標	現状値	目標値
子どもがいる世帯のうち、家計の状況がぎりぎりまたは赤字である世帯の割合	62.6% (平成28年度)	50.0% (平成34年度)
ひとり親家庭の親（母子家庭）の就業者に占める正規の職員の割合	35.8% (平成28年度)	45.0% (平成34年度)

基本施策5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進

指標	現状値	目標値
市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合	62.6% (平成28年度)	70.0% (平成34年度)
今後の生活に不安があるひとり親家庭（母子家庭）の割合	88.0% (平成29年度)	80.0% (平成34年度)
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	97.5% (平成28年度)	一般世帯の進学率※ (平成34年度)

※ 平成28年度の札幌市における一般世帯（生活保護世帯を除く。）の進学率は99.3%

2 子どもの貧困の現状と、対策の取組の普及啓発の推進

子どもの貧困対策は、行政だけの取組では限りがあるため、市民の幅広い理解と協力のもとに進めていくことが欠かせません。

このため、実態調査の結果などから見える子どもの貧困の現状と、この計画で整理した対策の取組などを広く市民と共有し、子どもの貧困対策への理解や意識を深めてもらう取組を通じて、子どもの貧困対策を一過性のものにすることなく、札幌のまち全体で取り組む機運の醸成につなげていきます。

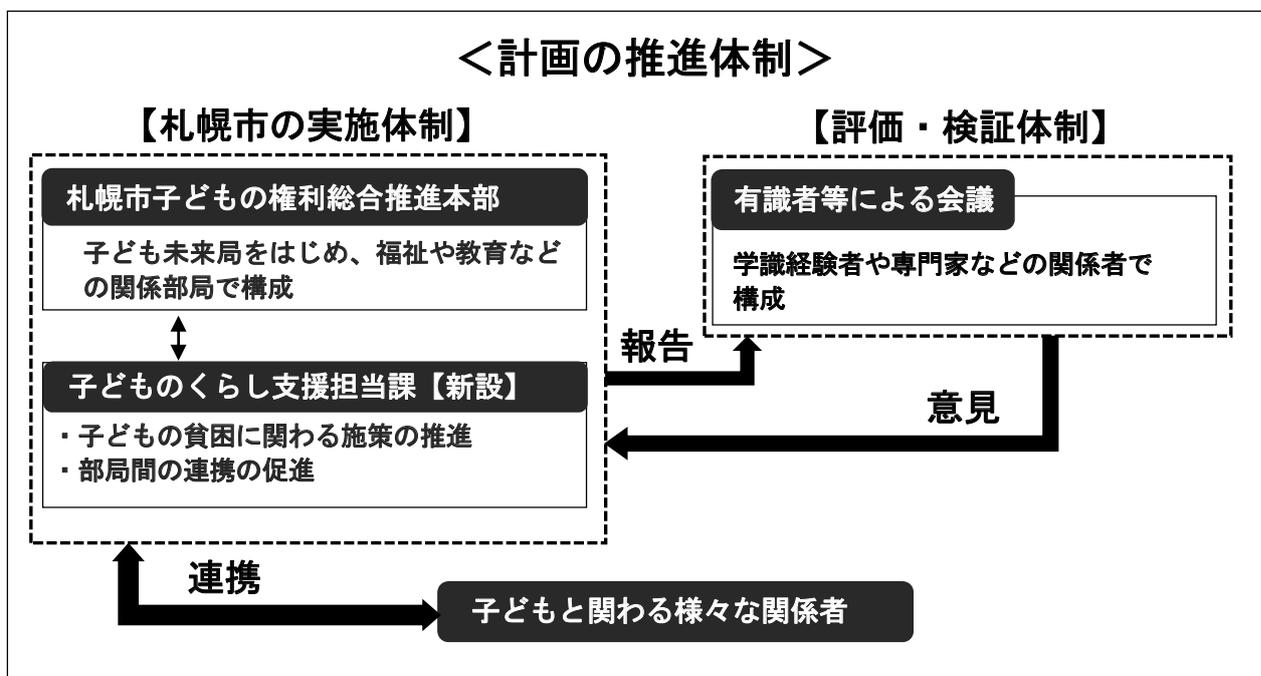
3 計画を推進するための実施体制

子どもの貧困に関わる有識者などからなる会議において、本計画に基づく施策の取組状況や効果等を検証し、必要に応じて施策の充実や見直しを図っていきます。

また、札幌市が子どもの貧困対策を進めるうえで、関係部局がそれぞれ子どもの貧困対策の視点を持ち、かつそれらを横断的につなげていく推進体制が重要となります。

そのため、子どもの貧困対策を専門に担当する「子どものくらし支援担当課」を平成30年度から新たに設置し、子どもの貧困に関わる施策の推進や、部局間の連携の促進などに取り組みます。

さらに、子ども施策を一元的に担う子ども未来局をはじめ、福祉や教育などの関係部局で構成する「札幌市子どもの権利総合推進本部」によって、関係部局が一丸となって子どもの貧困対策に取り組んでいきます。



4 子どもの貧困に関わるデータや情報の収集による実態把握

この計画の策定にあたり、実態把握のためのアンケート調査などを行いました。

今後も、計画を推進していくうえで必要なデータ等の収集を行い、生活実態やニーズを把握しながら、必要な施策の検討を行います。